

子育て支援と子どもの福祉

石川 洋子*

Child-care Support and Children's Well-being

Hiroko Ishikawa

I. はじめに

少子化の歯止めに向けて、子育てに対する支援策がさまざまに取られてきている。1994年に策定されたエンゼルプランの一環としての緊急保育対策等5か年事業を引き継ぐものとして、厚生、文部、建設、労働、大蔵、自治省は、6大臣合意による「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について」（新エンゼルプラン）を策定し、2000年度から2004年度までの少子化対策を示した。

先の5か年事業では、延長保育、低年齢保育等の保育所整備が実施されたが、保育所入所を待つ待機児の問題はしかし、未だ解消されていない。

家庭での子育てを支援するものとしての地域子育て支援センターの達成数は、1999年現在、全国997カ所、99年度予算では1500カ所となっていたので、実施率は目標数を大幅に下回っている。新エンゼルプランにおける地域子育て支援センターの2004年度目標数は、全国3000カ所である。

子育て支援に必要なものは、「場所」と「人」であり、それも住まいの身近にあって手軽に行けることが大切である。現存のさまざまな施設を利用する等しながら、早急に数多く設置されることが望まれる。

しかし、子育て支援の意義については、必ずしも理解されているとは言えないようである。「3歳までは母親が」という3歳児神話や、子育ては母親が自力でして当然、といった考えが、一般ばかりでなく行政側にもあり、より柔軟なセンターの設置や支援センターのスタッフとの意志疎通に支障をきたすケースも見受けられる。今後、支援センターが増加するに従い、何をどのような形で支援するのかという、子育て支援の理念が改めて求められてくるであろう。

子育て支援は、最終的には社会と親が一緒に、子どものよりよい育ちを援助するという、子どもの福祉を守り育てようとするものである。しかし現実には、親と子のどちらを優先するのかという選択にせまられることも、少なくないようである。

そこで、子育ての支援と子どもの福祉という両面から、子育て支援の意義と課題について考察していきたい。

II. 子育て支援に関する調査と概要

子育て支援を考える前提として、センターの現場にいる「地域子育て指導者」の意見を調査したので、次にその結果をまとめてみた。

* ライフデザイン学科教授

1) 調査対象及び内容

首都圏にある子育て支援センター4カ所の地域子育て指導者に、支援に関する詳細な意見を記してもらった。調査方法は、郵送による質問紙調査。調査票を郵送し、返送してもらった(回答者8名、回収率40%)。調査時期は平成12年8月～9月である。

調査の内容は、子育て支援センターの開所時間や支援の内容、来所者数等の他、以下のような項目ごとに、それぞれ自由記述で回答してもらった。

1. 子育て支援に対する母親からの要望
2. 母親からの相談内容
3. 指導者が母親と接する場合の注意
4. 最近の子どもについて感じること
5. 今後子どものために重視すべきこと
6. 行政側に対する意見
7. その他子育て支援全般に対する意見

自由記述の方法を取った理由は、母親や子どもたちに接している指導者たちの育児支援のニーズや問題点に対する意見を、生の声に

近い形で聞くことの重要性からである。

2) 調査の結果

調査対象の年齢、性別、経験年数等は表1～4の通りである。年齢は40歳代が多く、指導者となる前は、保育士、公務員等であるが、その他の職種もあり、専業主婦もいる。経験年数は、その地域の支援センター開所の年数によるが、1年～9年と開きが大きい。

支援の内容では、一般になされている来所や育児相談の他に、一時預かりや情報提供等が行われている。一時預かりをしていないセンターでの母親の意見では、やはりこの要望が圧倒的に多いようであった。

作表はしていないが、開所の曜日は、ほとんどが週5日、月～金曜日であり、時間帯は午前、午後の両方の所と午前のみ半日の所があった。利用者の人数は、母親は1ヶ月400～900名、子どもは430～1300名であり、一日平均、親だけでも50名程度と非常に多い。子どもの年齢はやはり0～3歳が主である。

自由記述の結果の詳細は別紙にまとめたが、

表1. 年齢

年齢	30歳代	40歳代	50歳代	合計
N	0	6	2	8

表2. 経験年数

年数	1年	2年	3年	4年	5年以上	合計
N	3	1	1	0	3	8

表3. 以前の仕事

職業	保育士	公務員	主婦	その他	合計
N	3	1	3	1	8

表4. 子育て支援の業務内容(8名中)(複数回答)

内容	来所	一時預かり	育児相談	電話相談	情報提供	その他
N	8	5	7	8	3	3

(その他-訪問、講演・講習会)

その概要は以下の通りである。

<1.子育て支援に対する母親からの要望>

子育て支援に対する母親からの要望では、一時預かりをして欲しい、話し相手が欲しいというものが多い。子どものことやその他さまざまな話を聞いてもらうことにより、気持ちの安定をはかりたい欲求が強いようであった。

<2.母親からの相談内容>

母親からの相談内容は、子どもの成長や子育ての方法に関する質問が多いが、母親自身のことについて、夫や実母等との人間関係に関する話も多い。孤独感や人間関係に対する不安、不満が強いようである。

<3.指導者が母親と接する場合の注意>

指導者が母親と接する場合に注意していることは、母親の気持ちに共感すること、話したいだけ話させるといった、聞くことへの重視を指摘している者が多かった。指導者の側には、カウンセリングの理念や技術の理解と習得が必要であろう。

<4.最近の子どもについて>

支援センターに来所する子どもについて感じることで、生活の基礎的な部分（食べる、寝る、遊ぶ）がおろそかになっている、母親から離れられず、また、子ども自身にストレスもあるようだという指摘が多かった。

<5.今後子どものために重視すべきこと>

今後、子どものために重視すべきこととして、社会全体が子どもを暖かく包みこむようなものになって欲しい、大勢の中で子どもが育つ環境になって欲しい等であった。

しかし、子どものために母親への支援も強く求めており、また早い時期からの公的保育、教育の場が必要という意見もあった。つまり子どもの福祉を守るために、母親への支援が必要であるとの認識であった。

<6.行政側に対して>

行政側に対する意見では、子育て支援を単

に母親と子どもの問題ととらえている人が多い等、行政側に立つ者の意識改革や子育て支援の理念の理解の上に立った、暖かい行政を求めたものが多い。また、行政側の横の連携がうまく行っていないことも指摘されていた。

<7.その他>

その他、子どもを育てることを母親のみの負担とせず社会全体で育てる気風が欲しい、夫も視野に入れた幅広い支援策を望む等の声が多かった。

以上が子育て支援に当たる指導者の意見の概要であるが、具体的かつ有効な母親支援を求める姿勢が強く感じられた。

また結果を見る限り、行政側に子育て支援を理解した暖かいサービスを提供することを強く望んでいる。また、行政側との連携、或いは行政機関同士の横の連携をどううまくはかっていくのかも問題としていた。

しかし一方、筆者が以前に調査した母親のインタビュー等からは、支援に対する感謝の声と同時に、自分の子育てが批判されたりすることへの不満が述べられることも少なくなかった。母親を不安に陥らせたり、混乱させては支援とはならないだろう。今後支援センターの広まりと共に、指導者の養成という課題も大きくなってくるものと思われる。

Ⅲ. 子育て支援の意義と課題

1) 子育て支援の意義

現在の子育て支援は、少子化対策に端を発したものである。また少子化は、高齢化とセットにされて、その経済的な見地から、国全体として緊急に歯止めの必要なものと見なされている。

しかし、少子化は是正のためではなく、現代という社会にあって、本来、子どもはどのように育てるべきかという、もっと基本的なことが考えられ論議されるべきと思われる。そこで調査結果等をふまえながら、子育て支援の意義

と課題について考えてみたい。

①子育てと社会の役割

子どもを育てる責任は保護者にあるが、社会にも大きな責任が存在する。

児童福祉法でも、国と地方公共団体が保護者と共に、子どもを心身共に健やかに育成する責任を負うとされ、その社会的、公的責任が明記されている。(第2条)

国際連合が1989年に採択し、日本が1994年に批准した子どもの権利条約でも、国が子どもの福祉に必要な保護と養護を確保することが約束され、また子どもの養育と発達に関する親の責任と共に、国がその援助をすることが規定されている。(第3条、2)

しかし一般的な感覚としては、子育ては親、特に母親が一人で行うものという、狭い感覚であろう。そこには同時に、子どもは親のものであるという意識も強く存在している。そしてそこからは、子育てがうまくいかないのは母親のせいであるという意識や子育てがうまくできない母親の援助をしてやる、という意識がついて回ることになる。

だが上記のように、子育ては、親と共に社会の責務でもある。社会が責任をもって子どもの育ちを見守り、その環境を保障する努力をしようという方向に向かなければならない。また、子育てができないと母親を非難するだけに終始したり、母親の援助をしてやるといった上からの押しつけの感覚は、改められなければならない。

②子どもの福祉

児童虐待の急増等、子どもの生命さえ脅かしかねないような事件が多発しており、大きな問題となっている。また一方では、日常の子育て自体も、子どもにとって、生き生きとした伸びやかなものではなくなっている。

子どもはすべて、豊かな心身の発達と幸福な生活を追求する権利を持っている。前述の子どもの権利条約においても、子どもに大人

と同等の人権を認め、さらに、意見表明権等子どもの主体性や能動的権利も積極的に認めている。また子どもにとっての最善の利益が保障されなければならないともされている。そしてこれらの権利の行使や子どもの受ける福祉は、保護者によって大きな差があってはならないであろう。

しかし前述したように、日本では子どもに対する親権への根強さから、親と子どもの関係が明確にされていず、ともすると親権が強調され、真の意味での子どもの権利や福祉がないがしろにされることも少なくない。

児童虐待等、緊急のケースについては、まず子どもの福祉を最優先させる措置が必要である。また、権利を脅かされている子どもたちをどこでどう見つけ、その権利を保障していくのかは、多くの指摘があるように^(*1,*2)大きな課題の一つである。

そして、現代社会におけるもう一つの課題は、育ちへの保障であろう。現在子どもたちが置かれている環境は、心身共に健やかに、そしてその個性が尊重された伸びやかな育ちが保障されているとは言い難い。

それは、遊び場等の物理的環境の乏しさと同時に、同年齢や異年齢の友人、他の大人等、さまざまな人に出会う機会が少ないこと、母親と子どもだけという閉じられた、窮屈な世界で育たなければならないような、人的な環境の乏しさがある。子どもの伸びやかな育ちを守り、子どもの福祉、すなわち一人一人の子どものwell-beingをどう保障していくのが、もう一つの課題である。

③現在の子育てを取り巻く社会状況

現在の社会状況は、子どもにとっても、また子どもを育てる側にとっても、決してよいものとは言えない。

まず子どもにとっては、都市化等により、公園等自由に遊び、集える場がないことや交通禍等で、子どもを取り巻く環境が貧困となっ

ていることがあげられる。

さらに少子化により、子どもの周囲に子どもがいらないという現象が起きている。これは、遊びの世界を共有できる人間がいらないということばかりでなく、子どもが自立や社会的行動を学ぶ上でモデルとなる人間がいらないということである。

また、少子化であるということは、子育てをする側の人間も少ないということである。子どもの場合と同様、親においても、子育てをする際のモデルとなる人間も援助の手もないということである。これは特に母親にとって、大きなデメリットである。

モデルがいらないため、自分に自信が持てなく、また、相談相手も援助の手もないので、心理的にも追いつめられてしまっている。調査の結果を見ても、これら母親たちの心理的不安定さは、育ちの問題の中で第一となるかもしれない。

加えて都市化等のために近隣の人々との人間関係が希薄化しており、この点でも援助が期待できなくなっている。また、人間関係の希薄化は、人間関係を練習し、学ぶ機会もまた少なくしている。親と子、或いは親同士の人間関係を取り結ぶことに慣れていない。子どもとの接し方にも影響が出ているであろう。

児童虐待等、子どもの福祉を脅かす事件が多発しているが、そのベースとして、このような社会状況の貧困さも関わっていると思われるのである。

④子育て支援の意義

さまざまな権利を持った主体である子どもを育て援助する責任を持つ社会において、前述のような望ましくない状況があるのであれば、それを補っていかねばならない。それは社会の責務であり、子育て支援の意義はそこに求められる。

子どもの育ちの保障という視点から子育て支援の意義を考えると、まず、母親の心理的

支援が第一となるものと思われる。母親たちの話を聞き、気持ちを受け止めてくれる人と場が必要である。母親の心理的安定と実際的なサポートは、子どもにとってのよりよい育ちに、そしてwell-beingにも結びついていくであろう。

さらに、親にとって、互いに子育てのモデルとなるような人々が集える場があること、また、経験豊かな人々の保育方法を見る機会があることも大きな意義を持つ。

また、一時保育や一時預かりといった援助も重要である。子育てを他人任せにしてしまうのでは、といった懸念も聞かれるが、心理的に追いつめられている母親たちを見ると、時間的、心理的にゆとりが持てるようになることが第一義であると思われる。支援における一時預かりの意義も大きいものと思うのである。

そして子どもが自由に遊び、集える場を提供し、子どもにとっての物理的環境の乏しさを補うことも目的となる。さまざまな意味で、子どものモデルとなる子どもが身近に存在する場を提供することも大きな意義があろう。

2) 子育て支援の内容と課題

支援の中心的な業務内容は、現在行われている、来所や一時預かり、育児相談、電話相談、情報提供等が中心となろう。一時預かりに対する要望が強いが、調査を見る限りセンターへの来所者は多く、手一杯であるものと思われる。別の何らかの手だてが必要であろう。

新エンゼルプランでは、地域子育て支援センターの核となるものとして、保育所をあげている。その設備と人材を地域に密着した形でサービスの提供をしようというものである。しかしとりあえず保育所での支援は、日常の保育に支障のない範囲で、ということになっている。待機児の問題や地域性も考えると、実際に機能するまでにはまだ時間がかかるも

のと思われる。

しかし母親の心理的サポートの重要性を考えると、支援センターの開設が急務であろう。地域に合った形でさまざまな公的な施設の有効利用が望まれる。

また前述したように、一時預かりも緊急の課題であるが、これは、保育所を中心に広げることがよりよいと思われる。来所を中心とした一般の支援センターと、一時預かりを中心とする保育所とで、その機能を多少とも分担する方向がよいのではないだろうか。

また、子育て支援が、母親の心理的安定をはかる目的が大きいことを考慮すれば、当然支援する側には、母親のよき聞き手となるような資質が求められる。

指導者としての資質には、従来の保育の専門家としての力と同時に、カウンセラーとしての役割も合わせ持つことが必要となる。保育士養成という点でも、今後このカウンセリングの理論と技術は、必ず必要となってくるであろう。子育て支援は、母親に子育てを教え、指導してやるという、上から押しつける姿勢では、真の意味での支援、ひいては子どもの福祉への貢献とはならないからである。

しかし一方、支援センターというものを専門のスタッフだけの場所という、閉じた世界にすることも考えものである。支援センターへの要望の強さや今後さらに増やさなければならぬことを考えれば、人材が得にくいことも当然予想される。援助する側の手を多くするという点からも、また、支援センターを社会の縮図に近いものとするためにも、ある程度人の出入りがあり、さまざまな人と出会えることも重要ではないだろうか。

ボランティア等の受け入れが考慮されてもよいのではないと思われる。核となる専門家を中心として、子育て支援の理念の統一をはかりながら、連携を組んでいくことが考えられてもよいと思われる。社会へ開かれた子

育てへの端緒ともなると思うのである。

そして、行政的な課題としては、子育て理念への理解をはかると共に、支援センターと保健所等、他の行政機関との連絡や連携をどう調整するのが大きな課題と言えるであろう。

謝辞：子育て支援のための調査にご協力いただいた指導者のみなさまに、厚く御礼を申し上げます。

<引用文献>

- *1 柏女霊峰、現代児童福祉論、誠信書房、1998
- *2 池弘子・山根律子、子どもの福祉、ぎょうせい、2000

<参考文献>

1. 保育白書2000年版、全国保育団体連絡会・保育研究所編、草土文化、2000
2. 子ども白書2000年版、日本子どもを守る会編、草土文化、2000
3. 新澤誠治・今井和子、家庭との連携と子育て支援、ミネルヴァ書房、2000

<調査結果の内容>

自由記述による意見の内容は、以下のようなものである（複数回答）。

1. 子育て支援に対する母親からの要望

○一時預かり

- ・一時預かりをして欲しい
- ・良質で安い一時預かりへの要望
- ・緊急保育への要望
- ・少しでも長い時間、低料金で
- ・預かりの理由、時間を増やして欲しい
- ・預かりの理由も枠を広げて欲しい（母親のリフレッシュのためも含む）
- ・有料でもいいから預かりの条件枠をゆるめて欲しい

○支援センターの開所

- ・土曜、日曜も開放して欲しい
- ・土日も開いて欲しい
- ・開所日を増やして欲しい
- ・時間延長して欲しい
- ・遊び場の開所時間を増やして欲しい
- ・ランチルームが欲しい
- ・食事ができるスペースが欲しい

- ・昼寝（母親）をする場所が欲しい
- ・喫茶コーナーが欲しい

○子育ての方法

- ・子どもの発達の疑問を聞いて欲しい

○話し相手

- ・子どもではなく自分を見て欲しい
- ・不安やイライラ感を聞いて欲しい
- ・大人同士の話をしたい

○時間

- ・一人でゆっくりする時間が欲しい

○情報提供

- ・子連れで行ける場所を教えて欲しい

○友人

- ・子どもにも自分にも友人が欲しい

○支援センター開設の講座

- ・子育て教室の回数を増やして欲しい
- ・教室の回数を増やして欲しい

○保育園の増設

- ・入所定員や数を増やしてほしい

2.母親からの相談内容

○子どもの成長、発達

- ・子どもの育ち
- ・順調に成長しているのか
- ・断乳やおむつ、排泄の問題等
- ・さまざまな情報に振り回され、子どもの発達に自信がない

○子育ての方法・しつけ

- ・夜泣きや食事等の子育ての方法
- ・寝ない、食べない、泣きやまない、言葉が出ない、歩かない、おむつはずし、他の子と遊べない、他の子に手が出てしまう、好き嫌いが多い
- ・子育ての方法や一般常識
- ・しつけ
- ・自分の育児がこれでいいのか
- ・子どもを可愛いと思えず子育てが負担

○自分に関する事

- ・母親自身の話
- ・自分の育ち
- ・自分の家族関係
- ・母親としてではなく社会人としての話
- ・孤独感
- ・母親自身の生き方
- ・ストレスを子どもに向けてしまう
- ・他人の目が気になる
- ・大人になりきれずに、母親になる前の人間形成の段階に問題があるよう

○夫のこと

- ・子育てに夫の理解、協力が得られない

- ・夫との関係が不安定
- ・夫への不満
- ・夫との人間関係
- ・帰りが遅いので手伝ってもらえない

○その他の人々との人間関係

- ・義父母、実父母との関係
- ・義父母や実父母との関わり
- ・実母の理解、協力が得られない
- ・実母との関係が不安定
- ・実母に甘えられない人がかなりいる
- ・実家が居心地がよくない
- ・二世帯同居での嫁姑問題
- ・子どものけんか相手の親同士のトラブル

3.母親と接する場合の留意点

○共感すること

- ・同じ目の高さで共感しながら一緒に考える
- ・同等の立場で、母親の立場に立った接し方、話し方を心がけている
- ・相づちを打ちながら、共感するように努めている
- ・ていねいに大切な方として接する（母親たちは大事にされていない）
- ・少しでもホッとできる雰囲気をかもし出すよう心がけている

○聞くことを重視

- ・話したいだけ話させる
- ・安心してはなせるような度量の広い態度で接する
- ・答えを求めているのではなく、聞いて欲しいという気持ちのようだ

○話し方に関して

- ・言葉遣いや話の内容を慎重にしたい

○アドバイス

- ・アドバイスは押しつけないようにしている

○母親自身の問題

- ・母親自身、自分の気持ちを表現するのがへただと思う（いつも自分を責めているタイプと要求ばかりするタイプがいる）
- ・母親自身が精神疾患の人が多い
- ・家庭が居心地が良い場所となっていない
- ・家庭でゆっくり過ごせない人が多い

4.子どもについて感じる事

○成長、発達に関して

- ・生活経験が乏しいせいか遊びが広がらない
- ・生活の基礎的部分（食べる、寝る、遊ぶ）がおろそかになっていて心配
- ・夜型が増えている
- ・はいはいをせず歩き始める子がかなりいる
- ・ちょっとしたことですぐパニックになってし

まう

- ・はつらつとした子どもらしい笑顔が少なくなっている
- ・子どもらしくない
- ・母親から離れられない
- ・3歳になっても不安そうに母親にくっついて
- ・母親に甘えられず、甘え方もへた
- ・聞き分けが良すぎたり、手のつけられないほど暴れる子がいたりする
- ・何か強いストレスを感じているよう
- ・ストレスをため込んでいる子が多い
- ・母親が周囲を気にするばかりに禁止が多くなっている、のびのびと各年齢に合った育ちができずにいる

○日常生活に関して

- ・外食が多く、手作りを食べている子が少ない
- ・着ているものがおしゃれ
- ・個性的な名前の子が増えている

5. 今後子どものために重視すべきこと

○社会的見地から

- ・社会全体で子どもを暖かく包みこむようなものになって欲しい
- ・母親一人に育てられるのではなく、大勢の人々の中で影響を受けながら自由に遊び育つ環境を作るべき
- ・母親だけに任せていては、片寄り、ゆがみへのおそれ大きい。早くからの公的な保育、教育の場が必要
- ・安心して遊べる場の提供（母親と少し離れて遊べるように）

○母親への援助

- ・母親の心の安定が確保されてこそ、子どもはいい状態で育つ
- ・子育てが楽しいと感じられるような心理的・身体的サポートをすることが一番必要
- ・子どもたちが笑顔で暮らすには、やはり母親の精神が安定していなければならないので、母親支援を
- ・子どもの安定のために、甘やかし過ぎではと思えても親の支援を

○父親の問題

- ・父親が子どもに関わる時間を増やせるような職場環境に

6. 行政側に対して

- ・育児支援を母親と子どもだけの問題にとらえている行政側が多い。人間形成の問題であり、社会全般の大きな問題であるという視点を持つ

て欲しい

- ・家庭にいる親子を支援する場がほとんどない特に幼稚園に入る前の子どもが遊べる場の提供を
- ・特に子育てを主に担っている母親への援助を第一に考えて欲しい。ファミリーサポートを始めとして預かりは特に重要
- ・母親一人に子育てをさせてはいけない
- ・行政担当者の中には、なぜ今子育て支援なのかを理解していない方もいる
- ・うわべの支援ではなく、市民側の立場となった行政からなる子育て支援を望む
- ・人事がよく変わるので、説明するだけで終わってしまうこともある
- ・保育所の手続きを担当する職員がいかにも事務的な人が多い
- ・保健婦が守秘義務におびえて情報を共有しづらい。本当に支援の必要な人に手が差し伸べられない

7. その他

- ・子どもを育てることを母親だけの負担にせず、社会全体で助け合っていこうという気風を育てたい
- ・現在の子育て支援は母親に対する対症療法的な支援でしかない。母親だけが子育てをすべきという考えから脱して欲しい。母親にとって夫が一番の支援者であり、子育ての当事者である
- ・まだまだ母親がわがままで、なぜ子育てができないのだという目が多く、形だけの育児支援になっている
- ・流行りごとのように子育て支援があふれているが、横のつながりに乏しく、やっつけて空しさを感じる
- ・母親同士がお互いに助け合える友だち作りができるように、安心して集える場を増やしていかなければならない
- ・孤独感や不安感から抜け出せず、我が子をどうやって育てていけばいいかわからない母親の不安定さは、生後数ヶ月の赤ん坊でも感じる。夫婦共に子育てをして欲しい
- ・母親も子どももストレスがたまっているように思える。少しでも楽しい子育てができるよう援助していけたらと思う
- ・よりよい母子関係を築いてもらうため、母親の悩みや訴えを共感しながら受け止めている。話を聞いてくれる人が必要
- ・いざという時に即、子どもを一時預かりできる施設を増やす必要がある